

平成28年11月18日

「確定給付企業年金実務基準（改定案）」の公開

公益社団法人日本年金数理人会
財政運営実務基準委員会

平成28年4月8日の確定給付企業年金法施行規則の改正を受け、確定給付企業年金実務基準の改定案を取り纏めましたので、公益社団法人日本年金数理人会実務基準等運営規則第3条に則り、ここに公開いたします。

本改定案についてご意見がありましたら、平成28年12月2日までに当委員会へ書面にてご提出ください。

また、ご提出いただきましたご意見及びそれへの回答につきましては、原則として公開するものといたしますので、予めご了承ください。

（書面提出先）

公益社団法人日本年金数理人会 財政運営実務基準委員会
〒108-0014 東京都港区芝 4-1-23 三田NNビル B1F
TEL 03-5442-0208 FAX 03-5442-0700
e-mail mitann#208@jscpa.or.jp

以上